

令和3年6月15日

会員各位

(公社) 西宮市シルバー人材センター
理事長 近藤 忠 男

新型コロナウイルス感染症「緊急事態宣言」解除後の対応について

向暑の候、会員の皆様におかれましてはご健勝のことと推察いたします。
度重なる「緊急事態宣言」の発令と解除に、一喜一憂の日々を経験してきました。
ここに来てワクチン接種も始り、一日も早く元の生活に戻れることを願ってやみません。
さて、「緊急事態宣言」が6月20日に解除される予定です。20日以降には「まん延防止
特別措置」が発令となるかは分かりませんが、医療現場はまだまだひっ迫した状態です。万
一、感染したら十分な医療を受けられる保証はありません。
ここは今暫く様子を見て、センターの活動範囲を感染状況に合わせて決めていきますので、
下記の内容をお守りください。なお、対応策を変更する場合は適宜お知らせします。
我々高齢者の辛抱強さで自身の命を守り、組織を守ることへのご理解をいただき、本対応
策にご協力をお願いするものです。

記

1. 「緊急事態宣言」解除後の考え方

感染も一定下火になりつつありますが、新たな変異株も発生しており、まだまだ様子
を見る必要がありそうです。会員の命を守ることを最優先に考え、会員、職員が「うつらな
い」「うつさない」の基本対策を十分にとり、状況を見ながら下記の範囲内で活動を行いたい
と考えます。

2. 6月21日以降の活動範囲

(1) 活動を可とするもの

- ①理事会、会員理事会議、委員会
- ②入会説明会（会場に合った人数制限を行うこと）
- ③就業相談会
- ④会場をセンター事務所とした独自事業で、センターが安全とするもの。（事務
局と事前協議が必要）

(2) 活動を停止とするもの

- ①事業推進会議、地区役員会、リーダー会議、広報紙配布責任者会議
- ②センター外で行う独自事業（事務局と協議してください）
- ③同好会の世話役会及びイベント

前記活動の注意事項

※ マスクの着用、手洗い及び消毒、うがい、検温等は各自で励行、3密対策、
ソーシャルディスタンスは各自及び主催者が責任をもって行うものとする。

- ※ 前記、(2)①の地区役員会は、電話、メール、オンライン等で行ってください。対面での打ち合わせや、勉強会等は開催不可とします。
- ※ 今回、可としたものでも、会員に参加を強制するものではありません。災害時と同様、自分の命は自分で守ることを優先し、出席することが「心配だ」と感じる場合は、その旨を関係者に伝え欠席してください。
- ※ 地区から「これまで通りに活動したい」との声も聞きますが、今一度、高齢者の団体であるという認識を持ち、今暫く地区の活動はご辛抱ください。
- ※ 感染状況によりセンターの対応も二転三転していますが、予測がつかない危機と捉え、ご理解とご協力をお願いします。

※ 万一の事態の想定も・・・

ワクチン接種が始まりましたが、事務局の全職員の接種が終わるのは、まだまだ先です。

現実問題として、事務局職員が感染した場合も想定しなければなりません。センター事務所は入場制限をしていますが、一定数の人が出入りします。実際、どのタイミングで何人が感染して、どの程度の業務の事務が滞るのかは、予測が付きません。

万一、そういった事態に陥った場合は、配分金に遅れが出ることをご理解ください。

これまでに無い非常事態である事を、ご理解の程よろしくお願いいたします。

お願い

次の場合は事務局（発注者に連絡が必要な場合は発注者にも）に連絡ください・・・

- ① 就業、未就業にかかわらず、発熱が生じた場合。
- ② 家族に濃厚接触者が出た場合や、新型コロナウイルス感染症 PCR 検査を受けた場合（結果を待つことなく連絡ください）。
- ③ PCR 検査の結果が判明した場合。

新たな生活様式を

やはり、飲み物、食べ物などが出る会食での、飛沫感染が多いようです。できれば暫くは、会食は控えましょう。

重症化しても医療機関に診てもらえない場合もあります。「うつらない」「うつさない」を基本に、気長に気持ちをおおらかに持ち、強い気持ちで日々のご自身の生活を守りましょう。日常的に運動を取り入れフレイルを予防しましょう。

以上